

「秋のレビュー」（１日目）
ICTの研究開発及び高度利活用の促進に関する事業

平成25年11月13日（水）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：藤城行政改革推進本部事務局次長

評価者等：太田評価者（とりまとめ）、伊永評価者、永久評価者、水上評価者、山田評価者

府省等：総務省、財務省主計局

○藤城次長 ICTの研究開発及び高度利活用の促進に関する事業です。既に1時間以上押していますので、何度も申し上げますが、質問は簡潔に、お答えも簡潔に、大橋さんよろしくをお願いします。ということで、まず、2つの事業を一括して事務局から説明をします。ICTの研究開発と高度利活用です。事務局からの説明は簡潔をお願いします。

○事務局 それでは、ICTの研究開発と高度利活用の促進に関する事業の事務局配布資料の説明をさせていただきます。1枚目でございますけれども、両方の施策につきまして事業が並んでございます。研究開発の方につきましては、まずは独立行政法人の交付金ということで、基礎的な研究開発に関するお金でございます。下2つでございますけれども、1つは総務省の方で、課題指定をして、早期実用化の課題について研究開発を進めるという事業が真ん中のもの、そしてもう一つが課題公募型でございますけれども、競争的資金として、独創的・新規性に富むような課題に対して公募に対して対応するものでございます。これはいずれにしろ、委託事業で行っておりまして、国の事業という形で進めているものでございます。

右側でございますけれども、高度利活用の方につきましても、モデル実証事業ということで、新たな街づくりのためのICTを活用した実証事業とか、あとは教育のICT化ということで学校におけるタブレット、パソコン等を活用した実証授業というものを行っているというものでございます。

1枚めくりまして、後ろのところを見ていただければと思いますけれども、この事業につきましては、施策単位で検証するという形でございまして、先ほども2つの施策の中で、どのような事業があるかということでございますけれども、平成26年度の新規要求で、ICTによる新産業の創出というのと、ICTの社会課題の解決の推進という2つのレビューシートが出てきているところでございますが、これにつきましては、施策と実際の事業が、複層している形で進められていると。やはりその施策と事業の関係の結びつきが不明確なレビューシートが公表されているところが見受けられるというものでございます。

続きまして3枚目にいきます。ICTの研究開発に関する事業ですけれども、それぞれレビューシートからその目的をみますと、先ほどの課題指定型の事業につきましては、我が国の情報通信産業の国際競争力の強化。競争的資金につきましては、シーズの創出とか、研究開発力の向上、知的財産の創出、国際標準の獲得ということがレビューシート上の目的で書かれてございます。これにつきましては、今はやり方としては委託費という形で国の事

業として、国が直接実施するものを民間に一部委託をするという形で行っておりますけれども、このような目的をもったその事業につきまして、その委託費という形式が適切なのかどうかと。一方で補助金というこういうシステムもございます。そういった部分で、この委託・補助と、委託というやり方につきましての論点というところが1つございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、今度は高度利活用の方のことでございます。平成24年度からICT街づくり実証事業という形で医療と。

○藤城次長 もう少し短くやってください。

○事務局 わかりました。これもそれぞれの分野とICTをかけ併せたものの事業というふうになってございます。

続きまして1枚めくりまして、これを26年度新たに以下に掲げるような新規要求事業が引き続き出てきているということでございます。最後のページをめくりまして、こういったその実証事業につきましては、これまでも交付金ということで、実証事業をやってきたのですが、会計検査院の方からもそういった過去のモデル実証について十分な活用はされていないのではないかというような指摘もされているところでありますし、またアンケート調査などを見ると、導入の運用コスト等がすごく高いとか、ICTの街づくりもあまり内容を知らないとかいうようなアンケート調査が出て、普及という部分での課題というところが見受けられるのではないかとということでございます。

論点といたしまして、研究開発標準化の方につきましては、成果がどうなっているのか、その成果が反映されているのか、後はその目的とか国の役割は明確になっているのかとか、あとは実施方法は適切かどうかといった点、高度利活用の方につきましては、これも同じように成果は十分か、ほかの地域も普及活用されているのか、目的ビジョンは明確になっているのか、関係機関との調整は十分に行われているか、こういった論点で議論を進めていただければということでございます。以上です。

○藤城次長 総務省さんの方から簡潔にこれまたお願いします。

○総務省 まず研究開発の部分、総務省配布資料の初めの2枚について御説明します。国の科学技術政策というものの流れでございますけれども、科学技術政策については、総合科学技術会議のご指導のもとで各省が個別の施策を実施しているという形になります。予算施策の実施をするにあたりましては、こちらにありますように、科学技術イノベーション総合戦略、資源配分の方針、閣議決定等になりますけれども、こちらの方針に基づいて、こういった分野の研究等を進めるべきかということを決めていくという形になります。決定に当たっては総合科学技術会議の有識者の議員のヒアリング等を受けまして、その施策の目的ですとか、手法ですとか、府省連携をどうやってやると、というようなものを予算要

求前に精査いただいて、それでプロジェクト・予算をメイキングして、提案しているという形になります。

今回のヒアリングの対象となっている競争的資金の戦略的情報通信開発推進事業、超高速・低消費電力光ネットワーク技術の研究開発、あるいは情報通信研究機構の運営費交付金の関連施策、こちらについては、こういったプロセスを経て、国の26年度予算の重点化対象施策として特定されているものでございます。

次の資料でございます。PDCAサイクルの関係でございますけれども、研究開発施策については国の大網的指針にのっとって評価のプロセスがフェーズ毎に入っております。予算要求の前に事前評価、これは外部専門家の方に色々御意見をいただきながら、その施策が適当か目標設定が必要か等について評価をしていく。それに基づいて概算要求をいたしますけれども、その過程では先ほどの総合科学技術会議のプロセスもあると。

予算が通って、採択、あるいは、プロジェクトの実施のプロセスにあたってはやはり採択の評価、継続の評価、終了時にあたっては終了の評価という形で、それぞれ研究開発が適切なのか、プロジェクトが適切なのかという評価をいただいているというところでございます。終了後におきまして、実際に使われているとか、波及効果がどの程度かという追跡調査をしながら、終了から概ね5年というのを目途に追跡評価を行うことにしております。

競争的資金についても、若干プロセスは違いますが、同じような形で進んでおりまして、そういった評価の結果等もふまえながら、研究開発のプロセスというのは適宜見直し等を行ってきているというところでございます。ということで、研究開発については、この大網的指針に基づく形でPDCAサイクルがしっかり回っているというように考えているところでございます。

○総務省　引き続きまして、事務局配布資料の6枚目の方をご覧いただきたいと思います。端的に御説明申し上げたいと思いますが、会計検査院の方からの指摘事項というものが上がっております。

ここで正に指摘されておりますように、システム等の利用が低調となっていたその原因分析ということが、不十分ではないかという指摘がございました。この点、我々総務省は、もともと地域の情報化ということに取り組んできた、そういう経緯がある訳ですが、この指摘を踏まえて、我々は何ゆえに低調なのか、ということについての分析、検討もしております。一つの考え方としては、そのシステムというものの先進性、先導性ということに着目した余りに、災害時だけのものであったりとか、あるいは単一の業務だけのものであったりとか、あるいはシステムの新しさということに目を向け過ぎていたりとか、そういうことが原因ではなかったのかと、我々は考え分析をしております。

今回の24年度から始まりました地域の街づくりの事業について、総務省配布資料の3枚目に書かせていただいておりますが、24年度街づくり事業において、5箇所のプロジェク

トを選定し、25年度にこれをつなげていく、あるいは25年度から始め、26年度につなげていく、こういう3カ年の計画で実行しています。この点、これまでと一体何が違うのかという点は、今申し上げたように、これまでは地域の情報化を応援するというある種自治体任せであった部分が、そのことによって他の成功モデルになればということで取り組んできた訳ですけども、会計検査院を含めて、こういう指摘をいただいていることであります。したがって何かにやはり問題があるという点で、我々は今回の街づくりに関していうと、平時と災害時を一体的にそのシステムが利用されていることであるとか、それから地域の複合的な課題、例えば特定の、防災なら防災ということだけではなくて、いわば霞ヶ関で言うと、省庁横断的な形の省の壁のようなものが自治体の中にも各課毎にありますので、例えば防災と福祉とか、そういうその他分野におけるデータの活用であるとか、それから何よりももともと我々がやりたいのは、ICTというものの研究開発をここは目的にしている訳ではありませんので、むしろ市町村の業務を変えてもらうということが今回の街づくりの大きな狙いであります。

したがって首長、市長がリーダーシップをとってこのICTの活用をやってもらう、これを最も重視をしてこの街づくり事業を展開しています。そのことが資料の絵の左側にありますPDCA、これはレビューのシートの方には、定量的な分析が困難であるというふうにお答えはしておりますけれども、我々がこれをPDCAと言うかどうかという問題はともかくとして、やってきたことというのは、このCのところにありますように、外部の評価委員の方々と首長自身に御出席をいただいて、そこで色々な議論を行うということをやってきています。

すなわち、ICTの利活用というときにそのICTの技術の先導性云々ということではなくて、正に市の行政にどういうふうこれが活用されて、市の行政がどう変わっていくのかということについて、正に首長自身の取組、あるいは思いということを我々はこの5つの市町村全てについてやらせていただいています。そこから我々は市の、あるいは町のそういうそのICTの利活用ということについて、先進的なモデルとしてこれを共通化していく。他の市町村にもそれを真似ていただけるような、そういう広がりを持って展開をしていきたいということで25年度、地域を拡大することではなくて、この5つの市町村についてさらにそれを深堀りをしてもらう、あるいはそれを共通プラットフォーム化してもらうというような取組を今回取り組もうとしているものであります。

総務省配布資料の4枚目の方に、この街づくりと類型として同じ項目にあげてありますけれども、G空間シティ、あるいはビッグデータ・オープンデータ、スマートプラチナ社会というものの、そういう意味でいいますと、それぞれの目的を持って取り組んでいくということで、例えばG空間に関しましては、位置情報の活用、ビッグデータに関してはそのオープン化、スマートプラチナに関しては高齢化の対応ということを、やはり同じように先進的に取り組んでいきたいということでこの資料を取り上げております。

以上です。

○藤城次長　ありがとうございました。

最初にICTの研究開発、3つ論点がありますが、これは一緒にやってしまいましょう。その後高度利活用に移ります。それでは研究開発関係で、山田さん。

○山田評価者　まず、情報通信分野の研究開発費に関する調査研究について伺いたいのですが、なぜ伺いたいのかというと、これ平成4年から1992年から、もう21年間続けているということでもあります。事業費はたったの3,000万円くらいですごく小さいのですが、実際にはここで今後緊急かつ重点的に推進すべき新規テーマというものを見つけると。それを基にして、実際に大きな例えば100億円くらいの研究項目を起こすということが繰り返して行われてきているというふうに思っておりますが、そのとおりでしょうか。

○総務省　この予算施策は調査研究という名前になってございますけれども、一番大きく続いている大きなところは、先ほどの研究開発プロジェクト、こちらの評価のプロセス、PDCAの評価のプロセス。

○山田評価者　お金の金額から考えて。

○総務省　そちらもあります。済みませんが後で説明します。

評価のプロセスを回すというのが1つございますと。その評価の仕組み、あるいはその会計の、会計処理の仕組、そちらについてその専門家の御意見をいただいたりというところもこの調査研究に入っております。

さらに、先ほど山田委員の方から御指摘があったように、次の課題について調査をするための調査費というのも入っております。こちらについてはそういった調査等をふまえて、情報通信審議会等で御議論いただいて、さらにはその総合科学技術会議の方での御議論もふまえて、次の研究課題をどういうところにおいていくかというのを決めていくというようなプロセスなのです。

○山田評価者　ありがとうございます。

その結果ですね、この21年間の間に進められた研究開発で、経済社会に大きな影響を与えるような成果が出たものは何個あるのでしょうか。

○総務省　具体的に何個という御説明が難しいのですが、例えば最近の事例というか、今回この対象になっておりますけれども、光ネットワークの関係ですと、毎秒100ギガビットという通信速度になりますが、こちらを実現するような通信装置、通信技術の確立ということをやっております、こちらについては、今までこの数年間。

○藤城次長 今のは割合の質問なので、良い例があるという答えよりは、どれくらい当たっているかということを多分答えていただいた方がいいと思います。

○総務省 社会に大きな、というのは。

○山田評価者 グーグルやツイッター社をつくったような成果はありますかという意味です。

○総務省 そういう意味では個別の大きな企業がこれによってできた、というような御指摘とすれば、そういうものはございません。ただ様々な施策で、例えば今のユビキタスの社会ですとか、そういったものの様々な課題を解決するための細かい技術開発はしていますので、そういったものを踏まえて今のこの社会ができていているというふうに我々は思っています。

○太田評価者 その光ネットワークで非常に高性能なものができる装置ができたという話なのですが、それは国が関与しなければ、今後金輪際開発されなかったものですか、それとも何年か早くなったという、あるいは何カ月か早くなったという、そういうことでしょうか。

○総務省 はい。この分野は、結局、国際競争の部分がございます。それに先立って国際標準化の競争というものがございます。そこのタイミングにピッタリとあった形で技術の提案等ができないと、結局後から出ていっても、2番じゃだめですかという議論がありましたけれども、後から出ていっても市場はとれません。そういったことで、これについてはもともと情報通信研究機構で基礎的な研究はやっていって。

○太田評価者 ちょっと質問した内容とずれているようなので、これは民間では出てこなかったものなのですか、あるいは何カ月か早くなったというそういう成果なのですか。

○総務省 民間ではできなかったかといえば、今までこういうことをやってこなかったのですが、こういうことを市場でとれていませんでしたから、できなかったと思います。市場をとれるような技術にはならなかったのではないかと思います。

○太田評価者 技術的には開発されたかもしれないけれども、普及はしなかっただろうと。

○総務省 そういうことです。

○太田評価者 なるほど、これによって普及できるようなタイミングでとれたと。規格がとれたと。

○総務省 そういうこと。規格がとれて、製品もその市場に先駆けて投入できたので、今市場競争力がある技術が提供されている。

○太田評価者 それは経済効果はお幾らぐらいですか。もちろんなかなか難しいと思います。それができなかった場合は敗退した時に、おそらく代替技術が出てきているでしょうから。

○総務省 大体、100ギガの光電送システムの世界シェアの大体50%を今確保しています。

○太田評価者 おそらく代替技術もおそらくこれがなむければおそらく出てきたであろうと、追加的にどれくらいかというのはちょっとなかなか難しいかと思いますが。

○山田評価者 今の光は、これからのビジネスなので、そのことは今議論しても全部「だろう」という話になってしまうので、やめにして、この平成4年から、例えば1992年から10年間の間に、総務省が実行した研究科学開発プロジェクトは必ず実っているはずですから、それらでどのくらいの費用対効果があったのでしょうか、という質問です。

○総務省 厳密に費用対効果という数字では、評価しておりません。ただ具体的な事例が幾つかということ。

○太田評価者 さきほどの光ネットワークのことなのですが、なぜそんなにマーケットがとれるほど素晴らしい事業を民間企業は自分でやらないのですか。

○総務省 この技術、システムに関して申し上げますと、こういったネットワークの根幹的な技術なのですが、国内に複数のメーカーが幾つかそういった技術を開発する候補としている訳ですけれども、国際競争力を勝ち抜くためにはタイミングを逸してはダメなので、そのある一定の時間内に技術を先駆けて開発しなければいけないということで、力を結集する必要がありました。

その意味で、国が研究開発プロジェクトとして立ち上げて、そういった本来競合するかもしれない企業たちの良いところを持ち合うような形をつくり出して、研究開発を進めることができたのが大きな原因だと思います。

○太田評価者 まず1点、民間企業は力を結集した方がもうかると、すごくもうかるということがわかっていて、なぜ力を結集しないのかというのが1点、もし結集すればできるのであれば、そこに税金を入れる必要がどうしてあったのかというのが2点目です。

○総務省 光というか、我々通信の世界は、たぶん他の分野と若干違うところがあると思っています、そこは何かというと、2つの場所をつなぐということを必ずやらなくては いけません。ですので、Aという装置とBという装置が違うところにいきます。ということで、Aという装置とBという装置が同じルールで動いてくれないといけないということで、この標準ということが極めて重要になってくるということでございます。

そして、その標準がとれないと、どんなに良い技術だとしても、製品として売れないと。要するに例えば日本でいうと、NTTさんとソフトバンクさんという会社がいらっしやると。この2つの携帯電話がちゃんとつながります。これは同じ規格で、どこかで揃えているから動く。なので、この標準がとれない限り、どんなに良い技術を通信装置に入れたとしても売れないんです。

○太田評価者 それは一応は理解しているつもりですが、それが今の私の質問とどう関係するのでしょいか。

○総務省 という訳で、国際標準がとれない限り、どんなに良い技術を作ったところで、売れません。ビジネスとして回収がきかないと。そこに対する博打が、要するに標準が取れるか取れないかという博打になりますので、後はその博打をやる体力が、民間企業に残っているかどうかということになってくると。現状下においては、その通信機器をつくっているメーカーにその体力が既に残っていなかったが故に、国際競争に今負け続けてきていたと。

○太田評価者 数十億円入れればそれは大丈夫なのですか。

○総務省 実際今回数十億というお金を入れさせていただいていますけれども、前の代の時の100ギガビットのときに通算3年間で、60数億入れさせていただいていますけれども、民間企業側は当然それに匹敵する、もっと大きい額を自己投資した上で技術を確立して標準をとったと。

○太田評価者 税金を入れる必要性がよくわからないのが1点と、国が音頭をとれば規格が早くとれるのですか。そしたら規格に関してのみの事業に関して、委託研究という手段が適切かどうかという。これは委託研究開発ですね。

○総務省 委託でやっております。

○太田評価者 そうですね。それを委託研究開発でやらないと、規格競争に負けるという議論と、後それだけの額、数十億円よりも遥かに大きい見返りがある訳ですね、今のお話であると。非常に大きなインパクトがあって、それによって全世界の何十%というシェアが左右されるような。非常にビジネスとして魅力があれば、それは当然民間企業は投資するのではないですか。

○総務省 今の説明の中で申し上げます。そこがやはり国際的な市場をとるのが、その競争になっていますので、ある意味賭けになっています。

○太田評価者 いや、ビジネスってそういうものだと思いますが。

○総務省 そこが、当時の現状のままですと、とてもそこを取っていけるような体力がなかったということで、国が研究開発の。

○太田評価者 そんなにすぐもうかるビジネスに投資をしないぐらいこの参加された企業体というのは体力がなかったのですか。

○総務省 やはりチャレンジする意欲が失われていた時期なのかというふうに考えています。

○太田評価者 そんなにもうかるチャンスに投資をしない、企業が。数十億円、委託研究するとその意欲がわいてきて、ものすごく大成功してシェアがいっぱいとれたという、そういう話ですか。

○総務省 今、博打というお話をさせていただきましたけれども、今までも開発はやっている訳なんですね。ただ時宜を得たタイミングで、競争力のある技術ができたかどうかというところで、彼らは個別にやってきたけれども、取れなかったと。非常に苦しい状態になっているという段階で、国が呼び水的なという形で、各社の技術を持ち寄って良いものをつくれれば勝てるのではないかということで、そういうプロジェクトを組んで加速したということで、実際これが市場をとれたという結果になっています。これについては、先般総理大臣表彰もいただきましたし、それはきっちりと評価されていると我々も考えています。

○太田評価者 これくらいでやめますが、民間企業がお金を出してもらえれば当然喜ぶの

で、それは国の力がなければできなかつたと仰るかもしれませんが、それほどの大企業がそれほどもうかるビジネスチャンスがあつて、連携できない。仮に連携できないとすれば、国は連携させればいい訳で、委託研究開発というスタイルでやる必要はないというふうに思いますけれども。

○総務省 申し訳ありません。連携させれば良いと仰いましたけれども、何をツールに連携させるのでしょうか。私企業の活動に対して、どうやって国が、何の権限を持って強制をするのでしょうか。

○太田評価者 基本的に私企業なので、強制しなくて、国が関与しなくていいというのは私の意見ですが、それを関与したらうまくいったというのであれば、私企業の方も非常にもうかるチャンスがあれば、ここに集まってこうしたらどうですか、というふうに言えば喜んでやるはずだと思いますが。そこにこの委託研究事業が決定的な役割を果たしているというのが説明としてはよく分かりません。

○総務省 すみません、仰っている事がよくわからないのですけれども、民間企業が自らの努力で、いろんなビジネスに成功すればいい、それは仰るとおりです。それがベストだと思います。ただ実際現状下において、失われた20年と言われているこの20年間、では民間企業が勝てたのかと。そこに対して勝てないから、ではどうやったら勝てるのかということを考えて。

○太田評価者 こういうふうに申し上げたら良いのでしょうか。私は国家公務員の方が、ビジネスに関して、民間の企業の方がこれくらいリスクがあるからこれは投資しない方が良いと判定して留まっている段階に、それよりもさらに賢明な判断を持って現業をやっている方を結集して、うまくいくというのがにわかに信じ難いということです。それはそのビジネスをやっている人が1番詳しいわけですね。その人たちができないと、何らかの理由があつて連携できないと。例えばその法制度であるとか、何かのボトルネックがあるのでそれを取り除いてやるということは分からなくもないのですけれども、国が音頭をとって委託経費をポンと出せば大成功してすごくみんなもうかると、それを民間企業は自発的にできないとはにわかに信じ難いということです。

○藤城次長 ここでちょっとニコ動からコメントがきているようですね。お願いしましょう。

○事務局 御紹介します。やはり先ほどから市場の原理といいますか、市場にのらない技術であつては、なかなか意味がどこまであるのかと、そういうふうに意識する必要がある

のではないかという意見が寄せられております。それから国が音頭をとるという話も出ておりますが、最後にある程度、一押しだけする、投入するというようなシステムで、国の関与はすればいいのではないか、というような意見も寄せられているということです。

以上です。

○藤城次長　ありがとうございます。どんどんまだ意見をください。水上さん。評価シートを書きながらお願いします。

○水上評価者　さっきの山田さんの質問に対して、何か十分にまだお答えいただいていないという気がするのですが、費用対効果がわからないことは御説明されたと思うのですけれども、では費用対効果だとすごく難しいのだとしたら、効果だけでもいいのですけれども、効果でいうと何件やって幾らくらいの効果があつたのですか。10年間の間に。

○総務省　幾らというところの評価の仕方だと思うのですけれども、例えば個別の案件はいいということがありましたけれども。

○水上評価者　全部数字、統計的な話だけ答えて欲しいので、個別の案件は一切答えなくて結構なので、統計的な話だけ教えてもらえますか。

○総務省　先ほどその評価はしていません、と申し上げたのは、統計的に幾らのこれは個別のものに波及効果がありましたという追跡評価、追跡調査にはなっておりません。

○水上評価者　ではまず金額は計算していませんと。次に標準化した件数は何件あるのですか。

○総務省　すみません、先ほどの話にちょっと1回戻らせていただくと、なぜ金額的な評価ができていないかというと、例えば10年前、我々は何をやっていたかというと、第3世代携帯電話の通信方式の開発ということをやっておりました。要するに今世の中で使われている3G携帯というのは、全部我々の研究開発の成果を使っています。ではこれは全部総務省の成果なのですかと、研究開発の成果なのですか、といたら多分違うだろうと。いろんなものが乗っかってきてしまっていると。若しくは3G携帯電話というものが登場したことによる社会的。

○水上評価者　すみません、3G携帯電話以外には何もしてなかったのですか。

○総務省　いえいえ、例えばです。

○水上評価者　いくつやっていたのですか。

○総務省　ちょっと件数までは。

○水上評価者　つまり国がやるということは、10年もやっているのだから、何件くらいのことをやって、3G携帯については、寄与分という問題があるだろうから、全部ではないにしてもこれくらいの寄与だと考えますと。それぞれ全部で100個とか200個やりましたと、それぞれがどうなっていますという話が10年間の総括の中で、出てきてしかるべきではないですか。

○藤城次長　多分水上さんが言っているのは、このでの議論をすると、例えば100件ある中で、その100件の成果はどうですか、というと、この1件が良い、この2件が良いというみたいな説明がよくあるのですけれど、残りの90件ってじゃあ何なの、というのがいつもわからないで終わってしまうんです。だからこの10年なら10年の間投資したもの、投下したもののプロジェクトは何件あって、その中でうまくいったものの状況がどうなっているか、ということを見分母分子で見せてもらえると、非常によく理解ができるという、こういう御質問だと思います。言い方を変えると、研究開発だから、せっきく投下したのであれば、その成果がどうという、コストパフォーマンスで見てみたい、というこういう御質問ではないですか。

○総務省　研究課題は幾つか括りがあって、大きな課題で44課題がこの10年間あるのですが、ちょっとその中のサブテーマ毎に評価をしたりしているので、ちょっと数字がはっきり言えないのですけれども、追跡評価まで至っているのが8件程度ございます。こちらについて先ほど市場がどの程度なのかとか、そういうところで残念ながらその費用対効果というか、その市場幾らとれたというとか、そういうような評価をしていないのですけれども、例えば特許がいくつとか、そういうようなものは個別には全部調査しております。例えばAという研究開発案件があって、これについては、何年後で何件特許を取っていますと。当然何年後くらいまでにどのくらい特許を取ることを目標にするとか、追跡評価にあたってそういうことを定めていますので、そういう個々のデータはございます。ただ申し訳ありませんけれども、それを全部足した数字を今ちょっと持ち合わせていないので、そこをちょっと申し上げられない。

○水上評価者　だとすると、その民間に任せるよりも国がいいというのは、どういう統計的な数字によって言っているのですか。

○総務省 統計的な数字というところに拠るか、というのはなかなか我々も評価できないと思いますけれども。

○水上評価者 幾ら投下してどうなったかわからないけれども、民間がやったのではうまくいなくて、国がやればうまくいきます、と言っているのですね。それって説明としておかしくないですか。

○総務省 それはICTの研究開発は、1つとっても全部同じではないと思っています。

○水上評価者 全部同じではないのはわかりますよ。だからこそ数字で議論してくださいと言っているのです。個別の話だけされても、トピックの話だったらうまくいったものも、うまくいっていないものもありますね、という話になるから、まとめたときに統計的に議論をすると、トータルで見たときに民間にただ任せておくより国がいいというのはこういう数字から明らかです、という説明してください。

○総務省 今日個別の事業の話ではなかったのですか。

○水上評価者 つまりどういうことかというと。

○総務省 要するに個別の事業を事業レベルシートで議論しようと仰っていて、なぜ今日レビューシートがない事業に対してまであなた方は言及を求めるのですか。

○水上評価者 いえ、レビューシートはある事業ですよ。

○総務省 先ほど農水省さんのときには、この事業に限りましょうと、農業政策全体やるのを止めましょうとおっしゃってましたね。どっちなんですか、やり方は。

○水上評価者 まずちょっと質問を確認したいのですが、私はこの事業に載っていないものについて聞いている訳ではないです。この事業の歴史的な経費の中で検証してください、と言っているのです、この事業の話を聞いています。この事業に関係ないことは聞いていないです。

○太田評価者 事業というかプロジェクトの話を伺っていて、この事業の話をしているんですよ。この事業の個別のプロジェクトの話を聞いているのではなくて、トータルで事業で幾ら投下して、どれだけの効果があったのかを聞いているということです。

○総務省 これは行政事業レビューのヒアリングなので、ここに出ている施策のレビューシートに基づくもの。我々はよくこの目的のところが書けないと言って、書いていなくて色々お叱りを受けるのですけれども、行政事業レビューシートの性格上、3年間のプロジェクトだったら、3年間で管理をされて、それでお金の流れとか、判断されて、そこについて評価をしていくシートと我々は認識しております。ただ研究開発については、例えば先ほど申し上げた5年後に効果が出てくるだろうというものについて、これについてどうやって書けばいいのか、というのは我々もよくわからないところがあります。今回のヒアリングにあたって、各省さんの施策も見ましたけれども、各省さんかなり悩んでいるというのが我々もよくわかりました。そういうことからして、今の聞かれていることがこの行政事業レビューのシートに基づくヒアリングとって、どういうあれで聞かれているのか、我々はどうもよくわかっていないところです。

○藤城次長 つまり、こういう研究開発というもののアウトプット、アウトカムをどういうふうに評価するか、やはり数字について結構空欄のものも多いし、あるいはその成果指標は困難である、みたいなものも多い。けれども何らかの評価をしないと、結局これがいかに悪いかというのが分からない。という中でどういう指標をつくったらいいかという問題意識と、仮に今、継続的にやっているものの成果は5年後にしか出ませんよ、みたいな話で分からないのであれば、では過去やったもので、どんな成果が出ているかを参照すれば、基本的には同じような問題意識と、技術水準は違うかもしれないけれど、同じような選別をしながらやっているのであれば、過去どうだったのですか、ということ聞きながら、これが将来どうなるかを推測しようと。多分そういうお話なのですね。というのもいいものことですが、確かにわからないのですよ、これから先の話は。ただ過去どうか。私は同じことを科研費で言ったことがあるのです。科研費もどこに種をまいたらいいのか分からないのがみそだ、みたいに言われてしまうと、ではどれでもいいじゃないかとなってしまって困る。では例えば20年前、30年前の研究で、その後にどんなふうに実りましたか、という質問をしたことがあります。答えは持ってこなかったけれど。これも同じような形で、それを聞くことによって、事業を評価できないかということなので、そこができるかできないか。準備してこなかったらそういうことでしょう。あるいは問題意識としてはそういう思いなんです。

○山田評価者 時間がないので、個別のレビューシートについて伺います。情報通信研究機構（NICT）に対する交付金についてのシートです。このレビューシートは極めて僕は不真面目に書いたものではないかと思って読みました。

例えばアウトカムは、知的財産の実施化率です。NICTが持っている知的財産全部の中で、何件が実施されているかを評価をしましょうというふうに書いてあります。とても素晴らしいと思います。だったらなぜアウトプットが 論文数なんですか。アウトプットが知的

財産の数であれば、これだけ数を得ましたと、でも知的財産は実際実施されるか、されてい
ないか分かりませんと。でも実際にこれだけ何%実施されているんですよ、と言って極
めて明確に評価できるのに、アウトプットとアウトカムで、評価軸を変えちゃっているの
で、全く説明にならない。したがって、1つの論文を書くのに2,000万かかりましたとか言
われても、何の評価もできない訳です。私どもがレビューシートの2枚目のところを見ると、
私どもがこうやってここで今レビューをする前に既に外部有識者の方が、NICTには科
学技術戦略推進費補助金や、施設整備費補助金や、情報通信利用促進支援事業費補助金他
が投入されているのだから、そういうものを全部併せて評価をしないと評価できないじゃ
ないかと。この交付金自身は毎年ほとんど変わらない金額でも、他が増えているのか減っ
ているのかが分からないと評価できないではないかというふうに、指摘してあるにもかか
わらず、総務省側は色々もらっているけれども、とにかくこれだけで評価してください、
と書いてあるだけで、外部有識者の指摘に答えていない、どうしてこういうことが起きる
のですか。

○総務省 この件については、別途省内で実際にその評価をされた有識者の方からのヒア
リングを直接受けています。その方にお返ししたお答えというのは、行政事業レビューシ
ートというのは、予算事項ごとにつくるものになっていると。要するに予算の流れを追う
ものになっているので、NICTのあくまでこれは運営費交付金というお金で、別に例えば施
設整備補助金という別の予算がNICTにはいっております。それについては、また別のシー
トがございますと。

○山田評価者 分かりました。それならそれで結構ですが、この交付金で書かれた、交付
金だけを使って書かれた論文の数というのもちろんと特定できますね。

○総務省 ですので、他事業、科研費でやっているものについては、科研費の成果の方に
流れていっていますので、基本的にはどのお金で何をやったかというのは追いかけています
ので、ひょっとしたら、論文の場合、リファーマーの関係はありますので、科研費でやったも
のと運営費交付金でやったものが3年後にくっついて別の論文になったというケースは当
然あるとは思いますが、基本的にはここにあげている数字というのは運営費交付金で
やったものという認識でおります。あと、さっき1つあった特許のお話で、アウトカムに
特許の実施率で書いてあるのだから、アウトプット、でも特許の所得数を書くべきではな
いか、というのはある意味ごもっともな御指摘かなと思っております。ただ同時に特許の
場合、その年間に取得される数というか、維持される特許の数というのが、過去15年とか
20年に渡ってくるというところがあるので、実施している今使われている特許、実施権を
出している特許というものが、この3年分しか書く欄がない事業レビューシートの中で書
こうとすると、今年は例えば30件とりましたと、だけど実施数は100件ですというよくわか

らない表になってしまいます。よって、今の事業レビューシートの仕立てを考えたときに、それがその対比できる数字なのかどうかという問題意識もあって、今のところはそれを入れていないと。ただ書くべきだと仰るのであれば、追記することは我々としては全くやぶさかではございません。

○藤城次長 さっきのNICTの話は、基本的には事業の立て方というのは各省に任せられているので、予算が確かに2つ違うかもしれないけれど、関連性が例えばあるとか、あるいは全体で判断した方がいいということであれば、事業を1本にしてもらって、それで何らかのNICTの活動を評価する、という方がもし有意義であれば、それはむしろ提案していただくなり・・・

○総務省 我々としてはこだわるものではございません。

○藤城次長 そう、そのところはそういう使い方があるからと。

○総務省 たまたまそういう整理で、これをつくっているだけでございますので、何か意図があってつくっている訳でもございませんし。

○藤城次長 なるほど、であればちょっとそこら辺は工夫がいるかもしれませんね。

○総務省 その目標のところもあえてこの評価軸を変えている訳ではなくて、これも色々他の法人さんの例とか、これも結構調べてみると千差万別なのですけれども、それを見ながら、こういうものがあるのかなというところでおかせていただいております。こうした方がいいというのがあれば、我々はそういったふうに取り組んでいきたいと思っています。

○藤城次長 次の高度利活用にそろそろ移らないといけませんので、では最後でいいですか。

○太田評価者 研究開発全般どの事業ですか、というふうに言われて大分探したのですが、1つずつプロジェクトごとに事業になっているのですかね、これ。そうすると、どの事業ですか、と個別に言われても困るので、研究開発に関する委託研究全体について、過去のものをお伺いしますが、といいますのは、終わってしまった1個のものはたまたまそれがうまくいったりうまくいかないという話になりますので、研究開発、例えばここを出ているものを例にとっていただいてもいいのですけれども、幾ら投下して、成功したら幾ら効果があったのですか。それは多分民間企業の利益になっている訳ですよ、成功した場合。それは国がそういうことに関与する必要があるのですか。株主がいて利益を上げ

ている企業に対して。

○総務省 それを厳密に言い出すと、結局国は何もしない方がいいという御議論なのでしょうか。

○太田評価者 よほど理由がない限りはやる必要はないという理解なのですが、明らかに国がやった方が良いという場合は、民間だけではどうしてもできない場合ですね。それは例えば民間同士だと規格が1つに決まらないところをこっちだといって調整するとか、そういったことは意味があると思うのですが、わざわざ委託研究してやらないといけない理由は今のところ私には全くわかりませんが。

○総務省 この技術開発が国のプロジェクトとして必要なかどうかということは、そういった技術の専門家も入った総合科学技術会議で、外部のその技術の専門家と、そうではない社会学的な専門家の方もいらっしゃる中でヒアリングを受けて、こちらからもそのプロジェクトの立て方とか、必要性、意義を御説明させていただいた上で、それは大事だというふうにいわば国のプロジェクトとして推進すべきということで、例えば今やっているものも26年度の重点化施策であると特定いただいて、予算要求をしている訳でございます。それを必要ないと言われると、総合科学技術会議は意味がないということをしているとしたら我々には聞こえないのですが、そういうことなのでしょうか。

○太田評価者 いや、そうかもしれないのですが、基本的にお金をもらう人はやった方がいいと言うに決まっている訳…。

○総務省 総合科学技術会議は別にお金をもらう人ではありません。

○太田評価者 それはまず1点として、お金をもらわない人たちが、外部でやった方が良くいかどうかと、その国が関与しなければ、民間でなぜできないのか、ということの説明が…。

○藤城次長 システムとして、総合科学技術会議はあるので、あまりそこを議論しても意義がないかなというふうに思いますから。

○太田評価者 総合科学会議と仰いましたか、今。

○総務省 総合科学技術会議でございます。

○太田評価者 それはまずそういう会議ということは承知しておりますけれども。

○藤城次長 総合科学技術会議も、と言ったら悪いけれど、SABCのつけかたとか、色々今までも課題がある中でやってきているので、必ずあれがそのまま良いというふうに何時も言えるのか。というのは色々論点はあるかもしれないけれども、今日はそこは議論しても仕方がないので、とりあえずここでやめませんか。

ちょっと1点だけどうぞ。

○永久評価者 すみません、単純に言うと、国でやるべきだということはあったとして、それで投資をする訳ですね。その効果が社会的効用を含めて全部、どのようなものだったというものの評価が、システムとしてできていないということだと思えるんです。それが明確でないから、これにお金を出していいのかどうかということが本当によく理解できないという、それをきっちり出していただいたら、ああ、すごいねというふうに思うはずだと思うんですね。一番最初の議論というのはそこから始まって、それで終わっていると思います。

以上です。

○藤城次長 それでほぼ総括されているような気がします、高度利活用の促進についてどうぞ。

○山田評価者 街づくりについて伺いたいのですが、去年の事業で、実施自体が最終的に決定したのが11月27日のようなのですが、なぜそんなに遅かったのでしょうか。

○総務省 すみません、去年というのは24年ですか。その5箇所の事業の決定についてですか。

○総務省 総務省の方の中で、研究会、この街づくりに関する検討の会議がございまして、そちらの方の最終的な報告がとりまとまりましたのが、昨年(23年)の6月末でございまして、そこからこの予算の報告書の内容をふまえて、予算の事業の設計等を始めましたので、若干時間が短くなってしまったのかな、というふうに考えてございます。

○山田評価者 昨日三鷹市にお話を伺いに行ったのですが、三鷹市長、副市長、2人とも、非常にこれについて不満を仰っていました。そのように遅く決定した結果として、一月位しか実質的に実証実験ができなかったということです。その結果何がおきるかというと、先ほど色々な問題がおきている原因を潰しましたというお話がありましたけれど、仰っていない問題が多々発生します。

1つは、たった1カ月で結果を出さなければいけないので、新しくものをつくるのではなくて、ITベンダーの出来合いのパッケージを買うしかない、それをちょっと直すくらいしかできない。したがって新規性は乏しいということになります。

全国に普及しようと思ったときに、そのITベンダーでなければ普及ができないということになります。国の事業としての価値が出ません。さらに1カ月以内に成果を出して報告書をまとめてやったことにしなければいけないということは、そういうことについて過去に経験がない自治体についてはとても高いハードルになってしまいますので、新しい自治体が挑戦するために応募ができないという状況が生まれます。

結果として、地域情報化について総務省が今まで実施してきたのが550あるというふうサイトに出ていましたけれども、かなりが同じ自治体が繰り返し受託をするということになっています。そのような問題を解決するためには、当初予算で決まっているんだから、半年位ちゃんと実験ができるようなタイミングですべきであって、そうしないとこれは、いつも成功しないものになってしまうのではないかというふうに思っています。

○藤城次長 かなり真面目な御指摘だとは思いますが、いかがでしょうか。

○総務省 仰ることはよく理解をしますし、またそのとおりだと思います。そういう面で私たちが執行上、これからのことになるかもしれませんが、できるだけその実験期間を長くをとるということは我々も、これまでの例が良いというふうには思っていないので、それは最善を尽くすということでお答えしたいと思います。

○藤城次長 他にいかがでしょう。

水上さん、どうぞ。

○水上評価者 この実証実験というのはその後の普及というのは想定しているのですか。

○総務省 はい、例えば今回の資料の中で、今回、我々が用意をさせていただいた資料として、総務省配布資料の3枚目をご覧くださいと思いますけれども、これは24年度に採択した袋井市の例を挙げさせていただきました。資料の絵の左下の方、袋井市の実証プロジェクトにおけるPDCAというふうに書かせていただきました。これはもともと先ほど申し上げましたように袋井市の事業というものは、袋井市におけるその課題、これはさっき申し上げたように、市長のトップダウンで、市が取り組みたい複合的な課題ということですが、これを取り組んでいただくことを私たちは24年度においてサポートさせていただいております。

ただ、これはいわゆる補助金ではありません。我々が国として、取り組むべき事業をパートナーとして、袋井市さんと一緒に進めています。したがって、PDCAという意味で

言うと、袋井市側のP D C Aと、我々国の側のP D C Aというのがおそらくは一部分重なり合いながらも別に存在しているというふうに思っています。そういう面で御指摘の点、つまり例えば袋井市の場合においては、袋井市は袋井市の目的でこの事業の応募をし採択をされ、この事業を推進していますので、袋井市に関していいますと、これはメロンのような特産品の農業におけるそのシステム利用ということと防災時、これを様々なものに使う。

○水上評価者 すみません、質問の趣旨は普及を前提にしているのですか、ということなのでそこを端的にお願いします。

○総務省 はい。普及を前提にしております。

○水上評価者 その上で、まず袋井市について、これを袋井市が独自にこのプロジェクトの後に自分でやるためにはどれくらいのお金がかかるのですか。

○総務省 袋井市の全体の事業計画については確認をしておりません。

○水上評価者 分かりました、確認をしていないでよいです。

では、これを本当に普及させようとして、他の地域でもやろうとしたら、それぞれの地域はどれくらいのお金がかかるのですか。

○総務省 今回の袋井の件に関しましては、もともと24年度が袋井市の事業ですから、かつ、これを25年度において、他の市町村の方々に協力をお願いして、県のレベルに引き上げたいということで取り組んでおります。

○水上評価者 すみません、なぜそのようなことを聞いているかということ、普及を前提にしているのだとしたら、普及させるためには幾らかかるのかということがわからないと、そもそも普及させる必要のある事業なのかどうか分からないですね。

○総務省 仰っている意味は、その国の事業としてという意味ではありませんですね。

○水上評価者 でも国の事業、委託事業な訳ですから、これは国の事業、委託事業ですね。

○総務省 はい、24年度において委託をしました。

○水上評価者 国がやる事業だと言っているんでしょう。

○総務省 はい。

○水上評価者 国がやる事務だと言っているのだとしたら、この事務を全部国が、全部の市町村で委託でやるのか、それとも独自でやってもらうのかということを考えなければいけないけれど、全部自分でやるというのだったら、国の予算でやる意味があるんですかというPDCAをしなければならないし、独自にやってもらうんだとしたら、では普及段階にきたときに、どの主体がお金を払って、どういうふうにする予定になっているんですか。

○総務省 24年度のその計画、まず今の御指摘に関しますと、袋井市の事業の初年度の部分、これは正に我々と一緒にやる取組ですから、お金を確かに出しています。ただその後、25年、26年、同じ事業を継続していく部分の費用に関しては、我々は国の事業として費用を持つことはいたしません。それから他市町村に対して、この事業が広がっていくことを我々は期待していますけれども、仮に隣接する市町村がこの事業を行う場合に、我々はその事業に対して、補助金等を出すことはいたしません。

○水上評価者 すみません、それはまず、それ自体は正しいと思うのですが、それを前提としたときに普及することを前提にしているのですか。

○総務省 はい。普及していただきたいと思っています。

○水上評価者 だとすると、自前でやるとしたらいくらかかって、ベネフィットはどれくらいあるから普及するはずですよという話はどういうふうになっているのだろう。つまりこの事業は国がお金を出せばやるかもしれないけれども、国がお金を出さなければやらない事業だとしたら普及を前提にしませんよね。だから、普及を前提にしているんですかということを最初に聞いて、普及を前提にしているということに確認したのは、では、国がお金を出さなくなったときにどうなる予定なのですか。

○総務省 普及を前提にしているという意味は、その事業として、それが確実に成功し、周りの市町村にそれが広がっていくことを確信しているかという意味ですか。

○水上評価者 確信しているかというか、計算しているかということです。独自にやろうとしたらいくらかかるんですか、これやろうとすると。

○総務省 独自にやろうとすると、いくら、事業全体に関して言うと、例えば今回の場合は農業化をサポートする部分があります。その農業部分に関しては、その農業の側の、

つまり民間側の資金もここには入っていますが、仰っているのは国がサポートした部分についてのことでしょうか。

○水上評価者 つまり、私がここで問題視しているのは、実証のための実証になっていませんか、ということの問題視しているのです。この事業は実証事業だから、実証事業ということはその後に普及をさせるために実証事業はするのですね。だとしたら、実証はしたけれど、実証で終わりました、次の実証をまたしますと、ひたすら実証だけし続けたのではしょうがないですね。だとすると、普及するということについて、この事業をちゃんと実証して、細かい技術的な要件等を詰めれば、ビジネスとしてはこういうふうに普及しますという絵はどういうふうに描かれているのですか。

○総務省 国がそのビジョン、例えばその農業の利用に関して、どれだけの収益を上げて、どういう形で何年までにどれだけ農家の方々に、例えばＪＡが入って、ＪＡがどれだけの農家の方々がこのシステムを利用するのかということについての見積り、予想、そういうものを国が持っているかという意味で言えば、持っておりません。

○水上評価者 だとしたら、民間が使う予定については全くわからないままで実証実験だけしているということですね。

○総務省 我々、国としての何というか見える部分というのはもちろん限界があるし、しかし一方で、そういうものを使ってもらべく、今回プロジェクトを組んだときに相手方の事業、つまり民間企業が将来どういう収益を上げていくのかという思い、思惑は、それは当然ありますね、民間側には。一方我々国は国としての思惑がありますから。

○水上評価者 最後に１点だけ。

○藤城次長 大変熱い議論になってきていると思うけれども、多分水上さんの質問を裏に返すと、例えば過去100の事業をやって、そこから普及した事例というのが200ありますよ、と言ってくれば、１個やって２個普及したんだとかわかるじゃないですか。何かそういう数字はありませんか。つまり、普及ということがポイントだから、やはり普及させている度合いが成果であって、これだけ普及したのか、良くやったみたいな評価ができると１番分かりやすいなということだと思うのです。

○総務省 街づくり、先ほど申し上げましたが、かつての地域の活性化の事業、これは我々が言うのも何ですけれども、またその点は反省をし、また検証をこれまででしてきている訳ですけれども、要は応援します、以上、おしまいというようなところがあったという指摘

はそのとおりだと思います。それは地域の活性化の応援という意味も含めて、やってきておりました。

ただ、今回の街づくり事業に関しては、正にそういう問題意識、つまりこれは本当に「ため」の事業ではないのかという点は仰るとおりですので、我々は正にそのために、わざわざ首長さんに出て来てもらってそこを議論し、具体的にこの後の展開をどうしていくのかということと相談しながら、この袋井市だけに閉じない、今度は静岡県全体にこの事業をどう広げていくのかということとをまた取り組んでいる訳なんです。ですから、成功事例という点に関して言うと、まだ仰るような点で、この事業が何件のうちに何本、成功しましたということがちょっと申し上げかねますけれども、プロセスとしてはそういうことをやるべく今、取り組んでいるということです。

○山田評価者 昨日、三鷹市長がお話くださったのは、普及のことですが、市長はこの成果は、街づくりの昨年の成果は、全国の自治体に是非普及したいというふうに強い意思をお持ちでした。私どもがそれを阻害するものは何ですかというふうに伺ったところ、各自治体ごとにつくられている個人情報保護条例が、少しずつずれているので、三鷹市で作ったものを普及できないと。

ついては、総務省の旧自治省側の方々に働きかけて、個人情報保護条例を基本的に全国統一するように働きかけて欲しいというお話でありました。そのように制度改革が必要、制度改革をしなければ普及しないようなものが多々あると思いますけれども、総務省のこのような事業で、そのようなものが見つかった場合に働きかけをなさっていますか。

○総務省 はい。国の制度という意味で、今御指摘の点について、我々はその問題意識を持っております。したがって、これはやっていかななくてはいけないと思っています。

○山田評価者 やっていますか。

○総務省 やっていますという意味では、今やっておられません。まだです。

○永久評価者 やれないボトルネックって何でしょうか。つまり、各自治体によって、その環境がそれぞれ違ったりするから、そのそれぞれスペック変えなきゃいけないというややこしいことをやらなきゃいけないし、自治体の人たちもどう普及させるかというのも個別にその市長さんたちとかに話しすることも必要かもしれないけれど、もっと広い普及の仕方というか方法も取らなきゃいけないと思うのですけれども、それがなかなかできていない。

あと、もっと言えば、今のその総務省のテリトリー以外の国土交通省とか、農水省とか、そうしたものの統合をやることによって、もっと効果的・効率的なものもできるはずな

のに、多分それは皆さん御存じなのに、なぜそれができないのかという、そのボトルネックになっているものは何かなということを知りたいのです。それを解決したら良いはずですよ。

○総務省 例えばその今回の事業の中にもあります、G空間情報というものをとってみても、これもやはりこれを実際に進めていこうとするとプライバシー問題があります。このプライバシー問題をどこの省庁がやるのかという点は、もちろん我々も例えば電気推進事業者の関係するそのデータについて取組ますけれども、当然より広い範囲で、各省庁が連携しなければいけない。だから今、内閣府の方でこの問題を取り上げて議論していますし、あるいは政府C I Oが、この予算が認められたあかつきには、各省庁間のしっかりとした取組の連携を責任を持って進めていく体制ができています。

○永久評価者 できているんですね、その体制は。

○総務省 はい。それをやるとも言っていますし、我々も当然一緒にやっていきますから。それが我々が目指す、各省庁の横断的な課題の解決に必要なだと思っているからです。

○永久評価者 やると言って、それをやってその結果がどうなるかということによってまた変えていくという、そのPDCAもつくるということ。

○総務省 作っていかなければならない。

○永久評価者 自分たちもそのやってる仕事の評価もきっちりとその中でつくるということ。

○総務省 はい。先ほども申し上げましたようにこの事業に関しまして、自治体側のPDCAと、我々のPDCAは違うというふうに認識していますので、彼ら側の課題でない、つまり我々が引き受ける問題について、この点をどういうふうに解決していくのかということとPDCAでやっていくということは必要だという点、御指摘のとおりだと思います。

○藤城次長 皆さん、シートを出してください。

○太田評価者 簡単な質問なのですが、これはどれくらい普及させる予定なのですか。

○総務省 数というと、自治体の数。

○太田評価者 全自治体に普及してもらう。

○総務省 いえ、とても我々はそんな予算がありませんし、もともとモデル事業ですので、例えば24年度に関していうと、5市町村。ですからこれがどこまで、全市町村、1,700を超えて普及しますか、と言われると分かりませんが、みんな全部にこれがいくまで補助金を出していこうなんていう話では毛頭ありません。

○太田評価者 もちろん、そうだろうと思いますが、そうすると先ほどの水上さんのように、コストの問題は実証でクリアになっているのですか。

○総務省 もともと御指摘の中で、今回のそのPDCAをどう考えるのか、という宿題をいただいている、我々はもう実は非常に悩んでいます。というのは、例えば5市町村をモデルとして選ぶということは当然我々は海もあり、山もあり、農業があり、他の産業があり、できるだけ違うものを、しかも地域を全く重ならないようにとっているんです。つまり多様性を前提として事業をやっていますので、どういうふうにこれをPDCAとして回していくのかという点は、正直悩んでいます。

○太田評価者 いや、コストは分からなかったのです。実証というのは正にコストを調べるためにやるのではないのですか。

○総務省 はい、かかるコストが分かりますので。当然そういう面でいうと。その費用に対する収益、あるいはその効果をどういうふうに定量的に把握するのかという課題はありますけれども、費用に関して言うと、今回の事業に関してかかる費用がいくらだったかということはわかります。

○太田評価者 すると、それで自治体の方は自発的に採用しそうなのですか。

○総務省 例えば今回の事業の中で、ローカルのエリアの中で、例えばアドホックネットワークを採用しましたというときに、これが通常の携帯電話のネットワークでつくった場合に比較して安いのか高いのかというようなことの比較はできます。したがってそれは検証していきます。

○太田評価者 検証していきます、というか、ある程度見込みがあってこの実証事業をやったのではないですか。

○総務省 見込みという意味で言うと、もともとそのローカルのエリアにおいて、複数の

事業を共通のプラットフォームに上げているから、それは通常のネットワークを別につくるよりは、安価にそれが提供できるだろうという見込みのもとでやっています。

○山田評価者 メロンの話ですけれど、メロン。メロンにバーコードつけて品質管理したり、救援物資に使ったりする。それを今度は袋井市から全県に広げようという話なのですが、静岡県全県に。なぜ農林水産省がやらないのですか。なぜ総務省がやる理由があるのですか、そこが分かりません。

○総務省 もともと、これは農業の振興というよりは、災害時における、その防災システムというものの構築を平時利用されていないが故にこれまでの事業の中で、しっかり活用されていないのではないかと指摘があったが故の取組、つまり街づくりの事業の中で平時における利用と災害時における利用を常にパッケージにして、取り組んでくださいということをやったからです。したがって農業の活用ということをもちろんやっていますし、そのことによって平時、その地域の活性化にも役立ちますけれども、一方でそれが災害時に活用できるような仕掛けにしてもらいたいということが、もともとの命題でありました。

○永久評価者 農林水産省がそういうふうに考えることは十分に可能だと思います。

○総務省 はい。この事業に関して言いますと、農水省の方にも入ってもらいながら、事業を進めております。ですから農水省がやるべきか、あるいは我々がやるべきかという話がありますが、このあたりは正に政府C I Oのもとで、政府間の連携の中で取り組むべき課題だと思います。

○藤城次長 多分、さっきの話にもちょっと似ているのですが、事業が結構、2年、3年で看板が架け変わるんですね。やはり、これを検証しようとしたときに、その成果というものが出るのがなかなか見えない。

普及に関して言うと、この事業をやってみて、やはりどれくらい普及するかというのは、逆に言うとさっきから言われているみたいに、普及する見通しというものをどういうふう to 推計しながら、これにゴーサインを出すか、というところは結構ポイントで、やってみたけれど結局普及しなかったとなると、何らかのボトルネックがきっとどこかにある訳で、そういう事業を色々やってみたけれど、普及しないで死屍累々というのではちょっともったいないですねと。

多分、死屍累々の理由には、私も1つ見たことがありますけれど、医療の関係でしたが、やはり厚労省さんの色々な制度の問題があったりして、I Tは便利ではあるのだけれども、なかなかちょっとそのままではできないんです、みたいなことがありました。そういうときに、さっきの政府C I Oを使ってという話なのだろうけれども、過去に関しては少なく

ともそのところで、厚労省さんに話くらいしたかもしれないけれど、なかなか具体化はできていなかったみたいなのがあったと。それを反省して、これからはそういうところをむしろ繋げていくことで本当に普及するモデルにしたいのだと、こういう御説明だというふうに理解していいんですね。

○総務省 はい。国の制度に関しては正にそのとおりです。

一方で、我々は自治体のいわば取組という意味でいうと、自治体の中にも壁がありますから、そこは首長のトップダウンで、色々な分野にまたがるものをできるだけ費用を安くして、効率化に役立ててもらいたい。我々は総務省ですので、そういう地域をいかにして元気にしていくのか、ということも私たちの仕事です。ですから、政府のレベルのものと自治体のレベルのもの、これはしっかり両方フォローしていきたいと思います。

○藤城次長 同時にさっき話があったみたいに、その成果というものをどういうふうに評価するか。定性的なものではなくて。それから、やっていること自体が効果があります、みたいな説明になってしまうときがあるのですが、そうではなくて、やはりこれをやることでこういう成果が出た、みたいなところは結構大事ですね。その測定みたいなものも努力を是非ということなのでしょう。

○総務省 承知しました。ちょっとここに書かせてもらっていますように、正に定量的な目標設定を我々もやりたいし、必要だと思いますので、これは試みですけれども、例えば、備蓄品何アイテム、みたいなことを、これは我々と袋井市の共通の目標として設定できないか、ということは今正に議論しているんです、袋井市と。ですからそういうふうな取組はできるだけ進めるようにいたします。

○永久評価者 袋井市ができてもいいんですね、それはいいですよ。要は、どうやって普及させるかのビジョンというか、戦略が不明瞭で、袋井市が素晴らしいからといって、そのまま進む訳ではない。そのためには資金的な問題もずっと議論されているようにあるし、それぞれのスペックが違わなきゃいけないというのもあるし、それを解決する方法って、どこがあるのかって、それが無いから、首長さんに頑張ってって伝えたって、その財政力が悪かったらしょうがない話ですね。

やはり、どこかからお金を持ってきてやらなければいけないのかといたら本当に1個ずつやっていかないとだめな話になってしまっていて、それだったらこのやり方がいいのかという問題になってしまいますね。モデル事業というのは、おそらくこれを始めたらあーいいな、と言って自発的にいろんなところがやり始めるのが一番良い訳であって、そうっていない、そうしようとはしているけれども。そうしようとするためのビジョンが明確じゃないですね。

○総務省 はい。さっき、これは農水省の仕事ではないかという御指摘がありました、一概に確かにそういう御指摘もあると思いますが、一方我々は、これはなぜ農業と一緒にやっているのかというと、この農業の側に、ちゃんと裏についてもらうことによって、正に事業の継続性、安定性ということがそれによって担保される。つまり。

○永久評価者 そこからお金が出るということですか。

○総務省 その方々がその費用を引き続き事業を継続していくためにそのシステムを維持しておいてもらえれば、災害時においてはそのシステムが使えるんですね。

○永久評価者 ほかの役所がお金を出すということですか。

○総務省 ではなくて、民間企業です。

○水上評価者 根本的に問題があるのではないかなと思うのは、実証実験をする前に、このモデルってビジネスに乗るかどうかってある程度検証していないと普通は実証実験しないと思うんですよ。

例えばICT健康モデルというのがありますね、そのときに例えば最終的にこれを民間が自分でやろうと思ったときに、こうこうこういうシステムで実現すると、例えば利用者から月300円取れば回るはずだ、という仮設があると。でも実際に本当にそのコストで回るかどうかはちょっと実証してみないとわからないとか。本当にこのシステムで動くのかどうかはちょっと実証してみないと分からないとかというときに実験はするんです。

つまり最初の時点で、仮説上は回るはずだというものに対して、本当に回るかを検証するために、実証実験ってするじゃないですか。だから仮説上回るはずなことというのは、実証実験をする前に分かってないとおかしいと思うのですが、その点はどうなんですか。

○総務省 御指摘の点を否定するものではありません。ただ一点、我々が違うかも、と思っているのは、もともとこのプロジェクトというのは、自治体と一緒にその自治体側の複合課題を解決するアプローチを正に一緒に考えていく訳です。ですから、事業のもちろんFSが大事だと。そのためにはある程度その見込みがなければいけない、そのとおりだと思いますが、一方で自治体側の行政ニーズに対して、このシステムがどこまで拡張されるのかとか、どういう関係性を民間企業とつくっていただけるのかということは正に手探りでやっていく部分も実証の一つのターゲットなんです。

○水上評価者 だとすると質的に見て、例えば医療情報連携の全国展開とか、ICT健康

モデルみたいなものと街づくりは違う質的な性質だということですか。

○総務省 すみません、その指摘の点をもう一度。

○水上評価者 例えば、ICT健康モデルって別に自治体の話ではないですね。これに限り。

○総務省 自治体の部分も入りますけれども、民間が。

○水上評価者 基本的にはこれは、健康保険事業受託事業者がやってもいいと思うかかどうか。それに対して利用者が一定の費用負担をするかどうかによって。ビジネスが回るかというのがありますよね。

○総務省 これというのは何ページの。

○水上評価者 いただいたこの資料で言うと、一番後ろのページですか。ICTによる新産業の創出の中に幾つかの例があって、G空間シティが左側にあって、真ん中にビッグデータがあって、右側に医療予防連携機関とか、ICT健康モデルってありますね。

○総務省 はい。

○水上評価者 例えばこの事業について、では利用者から300円とったら回るのかどうかの検証はしたのですか。

○総務省 この事業というのは例えば。

○水上評価者 ICT健康モデル。例えば医療情報でもいいですよ。どうしても自治体のニーズのところが特殊なんだとしたら、特殊じゃないものについてはせめてやっているのですか。

○総務省 特殊でないものについて。

○水上評価者 今、その自治体のニーズは、ニーズの深堀りがあるから、最初の時点でフィージビリティスタディし切れないものがありますという御説明をされたのですね。

○総務省 そういう要素もありますというふうに申し上げました。

○水上評価者 だとしたら、他のものはどうなんですか。ICT健康モデルについては少なくとも仮説上のこのビジネスが成立するかどうかの検証は既になされているのですか。今の時点だと利用者が幾ら払えば、このビジネスは回ることになっているのですか。

○総務省 このスマートプラチナのところに書いてありますような私たちの仕事、つまり、我々のこの事業は技術検証の部分で、その上のところは厚生労働省と一緒にことをやっていますので。

○水上評価者 すみません、そうだとしたら、私はこの事業を実証実験としてやる意味はほとんどないと思っていて、つまり最終的にビジネスになるかどうかは全然分からないというものを実証実験するのはおかしいと思うのですけれども。

○総務省 御指摘の部分は、確かにそういう面はあろうかと思います。と思いますが、我々としては、その要するに政府全体の中の健康医療戦略等々で決まったその医療費の削減というようなものに、こういったICTを使った健康モデルが大事であろうと、そういう観点で考えています。特に保険者にたまっているレセプトであるとか、特定検診のデータ、そういうものは。

○水上評価者 だとしたら、保険者にたまっているレセプトを活用できて、その地域の医療費は幾ら下がるおつもりなんですか。

○総務省 そういったものについて、それを活用するために幾つかの技術的な検証が必要なので、それが言いたいということであります。

○水上評価者 分かりました、意見を言います。今の話だとしたら、では当該保険者の保健支払い金額というのはどれくらい下がるはずだという仮説が今度はあるはずなのです。いずれにしても、技術だけの検証をするために実証実験しますというのはおかしくて、どんなに技術が優れていても、それが最終的にペイしなければ、その事業は普及しないので、本当にペイするかどうかは、実証しないと分からないかもしれないけれど、ペイするはずであるという仮説さえないという実証実験はしてはいけないと思います。

○藤城次長 非常に重要な論点だと思うんですね。正に医療費はどんどん膨らんでいくし、どうしたらいいか。多分さっき大橋さんが言われたみたいなその政府CIOというところで本当に調整ができるのかというのはなかなか微妙なところがありますけれども、そこに投げるだけではなくて、言われたような問題意識は、多分厚労省さんにも一緒に持っても

らって、そういう方向と一緒に進めていこうという話になってくると、結構これは大きくかつ重要な、実験になりますね。

そういう意味で、厚労省さんがそのところでどういうふうに絡んでいるのか。あるいはなかなか相手になっていないのかどうかよく分からないけれども、その見通しを持ちながらやっていけば、結構重要な、これはものになるし、一方それがない中でやっていると、もしかしたら本当に技術の実証だけで終わってしまうかもしれないし、そのあたりをどうしてきたのか。そして、これからどうしていくのか。

○総務省 分かりました。

本事業については26年度のものでございます。26年度予算要求するにあたりまして、厚生労働省さんとは密接にお話し合いをさせていただいています。厚生労働省さんは厚生労働省さんで、今申し上げましたレセプトとか、特定検証をうまく使っていきたいと。けれども、それは一応その保健指導の範囲内というような形になりますので、今新たに立ち上がってきている健康データのサービスみたいなものがありますけれども、そこまでのものはなかなかシェアに入らない。けれども、我々としてはそういったものを厚生労働省さんのその保健指導を行う、受託する事業者がさらに付加的なサービスをする形において、一定程度そういったビッグデータの解析等々ができるような技術的な環境整備をしたいと、そういうことでございます。引き続き、その役割分担等々は連携をしまいたいと思っています。

○藤城次長 では、ちょっととりまとめを始めますから、一言だけどうぞ。

○山田評価者伺いたいのはすごく単純です。やる気のある首長と組んで、実証実験プロジェクトを進めるというのは大賛成で是非進めていただきたいのですが、本当にやる気のある首長だったら、一億円総務省からもらわなくても、5千万円の補助金をもらって、5千万円は自腹で出して、実証実験をやってもいいはずですが、なぜ全額委託事業なのですか。

○総務省 私たちが正に取り組むべき課題をパートナーとしてお願いをしてやってもらっている。その相手の適格性として、一生懸命やってくれる方を探しているということです。

○山田評価者 お金を出してもらった方がやる気がある訳ですね。自分でお金を出してでも是非やりたいという人を選んだ方がずっといいんじゃないですか。

○総務省 それは自治体側にも持ち出しを求めるべきである御指摘ですね。それはそう意

味でいうと仰るとおりです。現に持ち出しています。我々が全額持っている訳ではないので。ただ国が出す部分について、補助金半分ですよという仕掛けをとっていないということであって、向こう側には当然自治体側の負担がありますし、当然人件費も発生しますし、システムの構築も必要になる部分があります。

○太田評価者 すみません、これは62ページの資料をいただいものを見ると、街づくり実証事業という前に、そのICTの高度利活用の促進に関する事業という全般なのですが、色々対象はあるけれども、全部ICTが使えるようなところは全部やってみようというふうにこれは見えるんですね、この図は。そのICTを使った実証実験というもので、役に立ちそうなものは全部やってみようと、そういう趣旨なんですか。

○総務省 いえ、この趣旨は絵の心ということになりますけれども、これは結局、自治体側には、単一の目的ではなくて、色々なもの、色々な業務、もっと言えば色々な担当課がまたがるような取組をこのシステムにおいて解決してもらうに当たって、どの分野のものをこうしなさいということを私たちが決め付けるのではなくて、市町村の目線に立って、その特性ある市の課題を取り上げてもらえば結構ですということの絵です。

○太田評価者 こう政策を考えるときの心として、とりあえずICTがあるから、ICTが役に立ちそうなものを探しに行っているように見えるといった点が一点。

○総務省 私たちもそういう意味でいうと高い目的は、市町村の行政の効率化。

○太田評価者 それは街づくりの場合はそうですけれども、そのほかの場合もICTで何か解決できる問題はないかといって探しているのではないかと。何か解決すべき問題があって、行政上の課題があって、それを解決するためにICTが有効な場合もあればそうでない場合もあるだろうと思うのですが。

○総務省 仰るとおりです。

○太田評価者 そのICTという道具があるからこれが何か役に立つのではないかとって、色々探して実証実験しているのではないかというふうな疑念を持つのですが、その点についてどのようにお答えになりますか。ICTありきなのではないですか。

○総務省 ICTの技術を押し付けて、これを使えませんか、といって売り歩いていますか、という御指摘であればそういうことはいいです。もともと道具ですので、そもそも解決すべき問題があります。例えばそのG空間シティもしかりだと思いますし、ビッグデー

タもしかりです。

○藤城次長 では、とりまとめに移りたいと思いますのでよろしくお願いします。

ニコ動から御意見が色々来ているみたいです。どうぞ。

○事務局 2点ほど御紹介します。

1つは、色々先行事例があるということですけれども、やはりこれが機能しているのか、きちっと確認をして進めるというところがもっと必要なのではないかというのが1点。

あとは、色々この事業を進めて、普及をする段階では、民間ベースがいいのではないかと。民間ベースになるべきなのではないかというような意見が寄せられております。

以上です。

○藤城次長 普及のところにお金を出すつもりはないというのはさっきから明確に仰っているから、あとは普及するか、というところはまた本質的なまた別の問題ではありますね。本当に時間が遅くなって申し訳ありません。ちょっと議論が非常に熱が入っておりまして、非常に申し訳ないです。

レビューシートを見ていると、施策が複数載っているものがありますね。今の段階であまり判然としていないのかもしれないけれど、ものの発想としてはできればやっぱり、一施策にどう事業がぶら下がっているかというのが明確な方がいいと思いますが。

○総務省 はい。要求の段階でこういう形をとらせていただいたというか、とってしまいましたけれども、御指摘のように、むしろこれからPDCAを回していく上でも、それぞれ分けた方が良いというふうに我々は今思っていますので、変えさせていただこうと思います。

○藤城次長 よろしくをお願いします。

今回から皆さんで御相談して決めてもらう方式になりましたので、ちょっと時間がかかって申し訳ありません。

では、太田さんお願いします。

○太田評価者 まずICTの研究開発・標準化の推進、ICTの研究開発の方からですけれども、まず国が行う情報通信技術の研究開発の目的は明確になっているか、という論点については、明確という方が0名、明確とはいえないという方が5名でした。明確とはいえないという方のうちで、その理由としては、複数選択が可能な状況で、施策と事業の関係の整理という方が1名、国が行う必要性の整理という方が4名、その他は0名でした。なお、それぞれの評価者の選択の理由、改善点については、平成23年以前のプロジェクトについて

どのような成果があったのか説明がない、国が支援するものの選定のクライテリアがよく分からない、国が投資することが効率的・効果的であるという検証はどのようにしているかがよくわからない等の御意見がございました。

次に、事業目的の達成に向けて国の役割は明確になっているかという論点については、明確という方が0名、明確とは言い難いという方が5名でした。明確とは言い難いを選択された方のうちで、その理由としては、複数選択可能な状況で、民間の役割との整理という方が5名、その他という方が1名でした。なお、それぞれの評価者の選択の理由、改善点については、国の役割はコーディネーションに留まるべきではないか、標準化とは委託にしなくてもコーディネートを行うことで可能だ。特定大企業に対する補助になっている、等の御意見がございました。

次に、目的達成のための事業の実施方法は適切かという論点につきましては、適切という方が0名、適切とは言い難いという方が5名でした。適切とは言い難いを選択された方のうちでその改善策としては、複数選択可で、委託と補助の整理という方が5名、その他という方が0名でした。なお、それぞれの評価者の選択の理由、改善点としては、説明できないものに税金を投入すべきではないという点が1点、委託を止め、補助にした上で補助金の低下や案件絞込みの手法を用いるべき、事業として適切かどうかの評価方法をつくる必要がある、などの御意見がございました。

これらを踏まえまして、とりまとめ案としては、国が行う情報通信技術の研究開発の目的については、国が支援するもののクライテリアがよく分からない点があり、明確になっているとは言い難く、国が行う必要性を整理すべきではないか。国が実施する場合は、B/C、コストベネフィットの比較、等を計算すべきではないか。事業目的の達成に向けた国の役割についても、これらの事業は、民間企業が実施すべきと考えられ、また実態として特定大企業への補助となっているなど、明確とは言い難く、国がコーディネートに重点を置くなど民間との役割を整理すべきではないか。

目的達成のための事業の実施方法についても、現在の国の事業のやり方は、民間事業者の研究開発支援の面もあることから、適切とは言い難く、委託と補助の整理を行った上で、原則補助として、補助率の低下や、案件の絞込みを進めるべきではないか。これまでの事業の成果が十分にあったとは言い難い。事業として適切かどうかの評価方法をつくる必要があるのではないか、ということがとりまとめになっております。

次に、利活用についてですけれども、まず論点1の事業の成果が十分に検証され、他の地域にも普及活用されているか、という点について、事業の検証は十分という方は、0名、事業の検証は十分と言い難いという方が5名でした。成果が普及・活用されているという方が0名、成果が普及・活用されているとは言い難いという方が5名でした。なおそれぞれの評価者の選択の理由、改善点については、ICTに関する成果の普及・活用については疑念がある。そもそも普及を前提とした事業計画がつけられていない。補助金として実施側のリスクを負う形で実施すべき等の御意見がございました。

次に、事業の目的やビジョンが明確になっているか、という論点については、明確という方が0名、明確とは言い難いという方が5名でした。なおそれぞれの評価者の選択の理由、改善点については、実証のための実証であり普及していない。普及が成果になっていない、等の御意見がございました。

次に、事業の目的やビジョンの達成のために関係機関との調整は十分に行われているか、という論点については、十分という方は0名、十分とは言い難いという方が5名でした。なおそれぞれの評価者の選択の理由、改善点については、地域の受け入れ体制を十分に把握していないケースが多いと見受けられる。文部科学省や厚生労働省等の行う事業に助言すれば足りる。制度改革にきかないのであれば無駄、等の御意見がございました。

これらを踏まえまして、とりまとめ案としましては、ICTの高度利活用の推進に関する事業については、普及させるための具体的な方法が不明であるなど、その成果が十分に検証されているとは言い難く、他の地域にも普及・活用されているとは言い難い。普及の見込みの立たない事業については、実証実験を止めるべきではないか。事業の目的やビジョンは、実証のための実証となっているなど、明確とは言い難く、また関係機関との調整も十分とは言い難い。このため、普及を前提とした事業計画の作成や、コスト便益の計算を行う等、具体的な普及のためのプロセスを明確にすべきではないか。また補助として実施側がリスクを負う形で実施すべきではないか。併せて他の関係省庁との連携強化を担保すべきではないか。

以上、長くなりましたが、とりまとめでございました。

○藤城次長　ありがとうございました。皆さんお疲れ様でした。これにてICTの研究開発の事業のコマを終了させていただきます。

遅くなりまして申し訳ありませんでした。総務省の皆さんが御退出されて、その後は経産省さん、お座りになったら始めたいと思いますので、よろしくお願いします。